

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業

審査講評

令和7年3月

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業

プロポーザル委員会

目 次

第1 優先交渉権者の選定の経緯.....	1
1 プロポーザル委員会の設置	1
2 審議・審査等の経過	1
3 審査の手順	2
第2 審査結果.....	3
1 参加資格表明書の受付	3
2 参加資格審査	3
3 提案審査	3
第3 優先交渉権者の特定.....	5
第4 提案に関する評価の概要.....	6
第5 プロポーザル委員会の総評.....	7

第1 優先交渉権者の選定の経緯

1 プロポーザル委員会の設置

本組合は、本事業に関して技術的な専門的知識を必要とする事項について検討するため、学識経験者等で構成される「中讃広域行政事務組合ごみ処理施設集約化検討委員会（以下、「検討委員会」という）」を設置した。本プロポーザル手続きを行うに当たって検討委員会の委員をプロポーザル委員として定め、本事業の応募者の審査、優先交渉権者の選定等を進めてきた。

本事業のプロポーザル委員は検討委員会の委員4名を含む計7名とした。

2 審議・審査等の経過

本事業の優先交渉権者を選定するために、検討委員会を5回、プロポーザル委員会を2回開催した。検討委員会、プロポーザル委員会の審議・審査等の経過については次のとおりである。

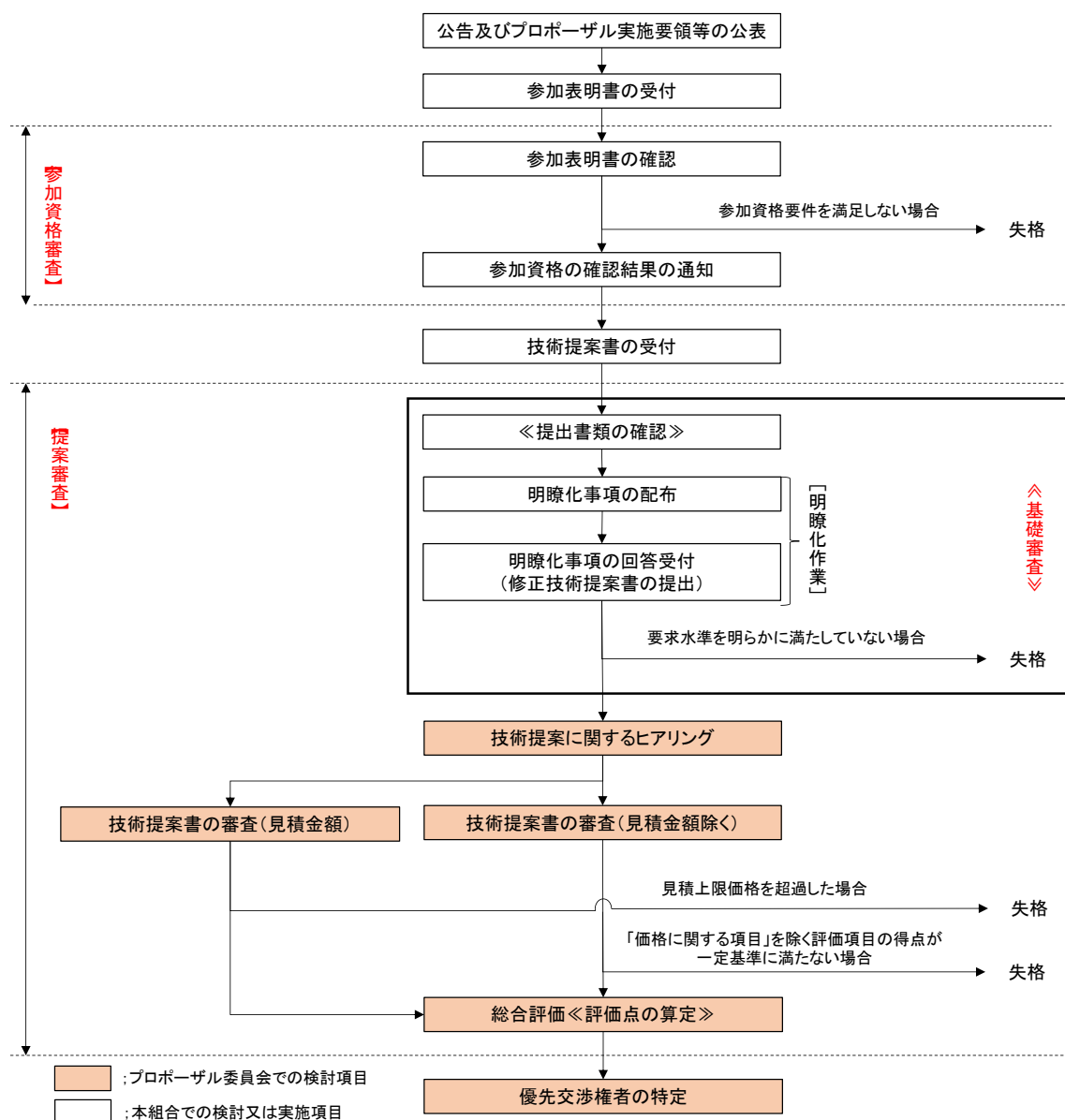
検討委員会等	開催日	審議・審査の事項
第1回検討委員会	令和5年 12月21日(木)	1) これまでの検討経緯と今後の方向性 2) 基幹的設備改良事業の実施方法(案) 3) 事業者選定の手順と全体スケジュール(案)
第2回検討委員会	令和6年 4月19日(金)	1) 実施方針 2) 要求水準書(案)
第3回検討委員会	令和6年 7月19日(金)	1) 実施方針等に関する質疑・要望と対応等 2) 落札者決定基準 3) 契約書(案)
第4回検討委員会 第1回プロポーザル 委員会	令和7年 1月24日(金)	1) 質問への対応状況と資格審査結果 2) 形式審査結果と技術提案書の明瞭化作業 3) 本事業に関する評価の実施方法
第5回検討委員会 第2回プロポーザル 委員会	令和7年 3月21日(金)	1) 技術提案書に関するヒアリング 2) 評価点の算定 3) 審査講評(案)

3 審査の手順

審査の手順は次のとおりである。

審査は2段階に分けて実施するものとし、応募者の資格、実績といった事業遂行能力を確認する「参加資格審査」と、参加資格審査を通過した応募者の提案内容を審査する「提案審査」を実施する。

提案審査では、プロポーザル委員会が公平性、透明性及び客観性を確保したうえで、提案の技術面及び価格面を総合的に評価し、優先交渉権者を特定する。



第2 審査結果

1 参加資格表明書の受付

本事業における応募者は、次の1企業グループであった。

項目	企業名
提案受付番号	CM-1
応募者名	荏原環境プラント株式会社
代表企業	荏原環境プラント株式会社
プラントの設計・建設工事を行う者	荏原環境プラント株式会社
建築物の設計・建設工事を行う者	荏原環境プラント株式会社
運營業務を行う者	荏原環境プラント株式会社
維持管理業務を行う者	荏原環境プラント株式会社
運搬業務を行う者	株式会社龍満組

2 参加資格審査

応募者の提出した資格審査申請書が、プロポーザル実施要領の「参加資格要件」を満たしていることを審査した。

3 提案審査

(1) 提出書類の確認

応募者の提出した書類が全てプロポーザル実施要領の指定どおりに揃っていることを確認した。

(2) 明瞭化作業

応募者の提出した技術提案書に対し、本組合が要求する要求水準を満たしていない、又は技術提案書の内容に対する疑義を明瞭化事項として取りまとめた書類により、明瞭化作業を実施した。

(3) 見積金額の確認

応募者の提出した技術提案書に対する見積金額（税抜き）が見積上限価格以下であることを確認した。

(4) 評価点の算定

令和7年3月21日（金）に応募者の提案書類内容について、ヒアリングを実施し、予め公表された優先交渉権者決定基準に基づき、評価点を次のとおり算定した。

提案受付番号	評価点
CM-1	82.27 点 / 100 点

【事業計画に関する項目】

評価項目			個別配点	CM-1
大項目	小項目	番号		
事業の全体計画	実施体制	1	1.00	0.71
	リスク管理	2	1.00	0.61
	事業の安定性	3	1.00	0.71
地元貢献計画	設計・建設工事の貢献度	4	4.00	1.86
	運営・維持管理業務及び運搬業務の貢献度	5	4.00	3.00
小計			11.00	6.89

【設計・建設工事に関する項目】

評価項目			個別配点	CM-1
大項目	小項目	番号		
設計・建設工事の実績	焼却施設の企業実績	6	2.00	2.00
	不燃・粗大ごみ処理施設の企業実績	7	1.00	0.75
	配置技術者実績	8	1.00	1.00
施工計画	工程計画	9	1.00	0.82
	外部搬出期間削減への対応策	10	3.00	2.25
安全計画	工事期間中の安全対策	11	2.00	1.29
	設計面での防災対策	12	2.00	1.29
環境保全計画		13	1.00	0.57
プラント設備計画	二酸化炭素排出量削減計画	14	3.00	2.04
	集約化への対応策	15	2.00	1.29
	設計面での維持管理性	16	2.00	1.29
小計			20.00	14.59

【運営・維持管理業務に関する項目】

評価項目			個別配点	CM-1
大項目	中項目	番号		
運営・維持管理業務の実績	焼却施設の企業実績	17	2.00	2.00
	不燃・粗大ごみ処理施設の企業実績	18	1.00	1.00
	配置技術者実績	19	1.00	1.00
		20	1.00	1.00
運営・維持管理計画	運営・維持管理業務及び運搬業務体制	21	2.00	1.21
	セルフモニタリング計画	22	3.00	1.82
運転計画	二酸化炭素排出量削減計画	23	3.00	2.04
	運営・維持管理面での防災計画	24	4.00	2.71
	ごみ質・ごみ量の変動への対策	25	2.00	1.29
環境管理計画		26	3.00	2.04
維持管理計画		27	4.00	2.57
情報管理計画（運搬業務を含む）		28	1.00	0.75
消耗品・用役等調達計画（運搬業務を含む）		29	1.00	0.79
その他関連業務計画		30	1.00	0.57
小計			29.0	20.79

【価格に関する項目】

評価項目			個別配点	CM-1
大項目	中項目	番号		
見積金額		31	40.00	40.00

第3 優先交渉権者の特定

優先交渉権者決定基準に基づき、提案受付番号【CM-1】の企業グループを優先交渉権者として最も適当なものとして特定した。

【優先交渉権者】

応募者名；荏原環境プラント株式会社（提案受付番号；CM-1）

項目	企業名
代表企業	荏原環境プラント株式会社
プラントの設計・建設工事を行う者	荏原環境プラント株式会社
建築物の設計・建設工事を行う者	荏原環境プラント株式会社
運營業務を行う者	荏原環境プラント株式会社
維持管理業務を行う者	荏原環境プラント株式会社
運搬業務を行う者	株式会社龍満組

第4 提案に関する評価の概要

応募者の技術提案に対するプロポーザル委員会の評価項目別の評価概要は次のとおりである。

評価項目	評価 (CM-1)
事業計画に関する項目	➤ 応募者は設計・建設工事、運営・維持管理業務の実績が豊富であり、実績を有する事業者を配置した提案であった。 ➤ 本事業で想定されるリスクに対し、予想と対応策が一定のレベルで提示されているとともに、バックアップ体制にも配慮された提案であった。 ➤ 設計・建設工事や運営・維持管理業務での地元貢献に関しては数値目標が示された具体的な提案であった。設計・建設工事での地元企業契約額は改善の余地がある一方で、運営・維持管理業務での地元人材の活用等には配慮した優れた提案であった。
設計・建設工事に関する項目	➤ 設計・建設工事期間中の外部搬出期間は数値目標が示された具体的な提案であった。また、本組合が有する他施設との連携も考慮した外部搬出期間の設定等、本施設の特徴を考慮した優れた提案であった。 ➤ 工事期間中の安全確保に向けた車両動線にも配慮した提案であった。また、本施設の立地条件を考慮した防災対策が検討された提案であった。 ➤ 二酸化炭素排出量の削減に関しては本組合が想定する二酸化炭素削減割合に基づく提案であった。また、設備の改良に当たっては今後の運営・維持管理業務も見据えた維持管理性の向上を図る等、工夫がある提案であった。
運営・維持管理業務に関する項目	➤ 運営・維持管理体制については、本組合のごみ処理施設集約化も見据えた計画が立案された提案であった。 ➤ 運転計画は、経験に基づいた工夫がされており、特に二酸化炭素排出量の削減に当たっては運営・維持管理面から最大限発電を行える優れた提案であった。 ➤ 本組合のごみ処理施設集約化を見据えたごみ質・ごみ量の変動に関して具体的な想定による対策が検討されている等、本事業の特徴を考慮した提案であった。 ➤ 環境管理に万全を期すための自主管理基準が定められているとともに、管理方法も経験に基づいた工夫がある提案であった。 ➤ 防災に関しては BCP 計画が策定されるとともに、他施設との災害

	時の情報共有方法を検討されている等、災害時を想定した提案であった。 ➤ 維持管理費の平準化が図られる提案であった。また、災害時の予備品、消耗品・用役等の調達に関しても工夫のある提案であった。
--	---

第5 プロポーザル委員会の総評

本事業の事業者の募集及び選定は、「公募型プロポーザル方式」とし、公平性及び透明性の確保、事業者における本組合の意向の理解促進並びに事業者の創意工夫発揮の観点から、技術提案を受け付けたうえで優先交渉権者の選定を行った。

本事業に参加した企業グループは1グループであったが、要求水準を上回るとともに高いレベルであった。プロポーザル委員会では、優先交渉権者決定基準に基づき技術提案内容やヒアリング内容を踏まえた技術評価を行い、厳正なる審査を行った結果、荏原環境プラント株式会社を代表企業とする企業グループを優先交渉権者として特定した。

荏原環境プラント株式会社を代表企業とする企業グループの提案は、事業者の有する豊富な実績を踏まえたものであり、信頼できるものであると判断した。特に、設計・建設工事及び運営・維持管理業務の両面から二酸化炭素排出量の削減が図られる優れた提案であった。また、本組合のごみ処理施設集約化等を見据えた具体的な想定や工夫がある提案であった。

プロポーザル委員会は、荏原環境プラント株式会社を代表企業とする企業グループに対し、要求水準書及び技術提案内容を誠実かつ確実に履行することを要望する。また、本事業を通じて、本組合と荏原環境プラント株式会社を代表企業とする企業グループが良きパートナーとなり、地元を含めた信頼関係を構築するとともに、本組合の意向を踏まえた上で、本事業が計画的かつ円滑に進むことを期待する。なお、本事業は本組合のごみ処理施設集約化事業との整合性を確保しながら進めていく必要があることから、工程遵守に配慮した適切な管理をお願いしたい。